

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和2年度第1回美里町スポーツ推進審議会

2 開催日時 令和2年11月30日（月）午後4時から午後5時5分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

武田高誠会長、伊藤美智子委員、大野一郎委員、大原啓祐委員、
鈴木千鶴子委員、戸羽康雄委員、早坂美名子委員、横山新作委員

（2）事務局

まちづくり推進課長 齋藤寿
スポーツ推進係長 加藤敏典
主事 工藤真吾

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別紙のとおり

9 会議の概要

本審議会開催前に現地視察として、各スポーツ施設を見学し、指定管理者から施設についての説明を受けた。それを踏まえ、今後のスポーツ施設に関する施設運営及び事業展開等について、委員から意見を受けた。また、町からスポーツ団体への補助金について、補助金要請書の内容を確認し、委員会からの意見等を求めた結果、適正と認められた。

【午後 4 時 開会】

事務局 (加藤係長)	本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。 定刻となり、出席予定の委員全員がお揃いですので、開会したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 ただ今より令和 2 年度第 1 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。 初めに、本審議会会長であります武田会長から御挨拶をいただきます。
武田会長	【挨拶】
事務局 (加藤係長)	ありがとうございました。 続きまして、会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数 10 人中、8 人の御出席をいただいております、委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。 また、本審議会は、美里町附属機関等の会議の公開に関する規則により、原則として公開することになっておりますので、予め御了承願います。 それでは、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められておりますので武田会長にお願いいたします。
議長 (武田会長)	それでは、議長として議事の進行をさせていただきます。 次第の 3 議事を進めてまいります、ここで、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、毎回名簿の順番とさせていただいておりますので、伊藤委員と大野委員の 2 人をお願いします。会議録については、全文筆記か要約筆記どちらがよろしいかお諮りします。前回と同じ要約筆記でよろしいでしょうか。 (はいの声) 承認をいただきましたので、会議録については、要約筆記といたします。 会議録書記については、事務局をお願いします。 それでは議事の(1)「美里町スポーツ施設について」事務局からお願いします。
事務局 (工藤主事)	先ほどまでスポーツ施設の現地視察を行いました、視察を通してスポーツ施設に対する所見や御意見等をいただければと思います。この場でいただいた御意見は指定管理者にお繋ぎさせていただきます。

	き、今後の管理運営の参考にさせていただければと思います。
議長 (武田会長)	それでは、現地視察を通して委員の方から御意見等ございますか。
横山委員	素山球場のバックネット裏の本部席に囲い等を設けて整備すればさらに使用しやすくなるように感じました。 施設全体を通してみると、40年以上経過している施設にしてはよく整備されていて綺麗な印象は受けましたが、細かいところを見れば修繕が必要な個所も散見されるため、今後も壊れている箇所は修繕しながら、有効に活用していただければと思います。
早坂委員	私も古い施設ではありますが、指定管理者の方々が丁寧に管理していただいているおかげで、綺麗な印象を受けました。 また、今般、「健康づくり」が見直されてきているため、貸館だけではなく、町民の「健康づくり」に繋がるような事業を積極的に実施すれば良いと思います。
議長 (武田会長)	その他意見等ございますか。
大原委員	私は美里町に在住してから約40年になりますが、スイミングセンターに本日初めて行きました。30年以上前に建てられた施設ですが、思った以上に綺麗に管理されており、また、ボイラー等を駆使して冬も暖かい水温を保っているということを館長から聞き、積極的に利用しないともったいないと感じました。 私のような感想を持つ人は町内にたくさんいると思いますので、周知の方法や町民バス等を活用したアクセス方法の改善等を行うことができれば、さらに集客を見込めると思います。
議長 (武田会長)	スイミングセンターは季節に合った水温で健康維持ができるということで大変好評だという話も聞いております。25メートルプールには皆様も見学したとおり、水の上に保温用シートが備え付けられており、営業終了後や休館日にはこちらを活用して保温を行っているようです。 その他意見等ございますか。
早坂委員	丁寧に管理されている施設でありますので、今後はさらに大勢の方に利用していただきたいと思います。そのために指定管理者同士や町も含めて、集客のための議論を積極的に行い、徐々に具体的な行動に移していければと思います。
鈴木委員	私は南郷地区の野外活動施設がよく整備されており、景観がとても素晴らしいと感じました。しかし、現在の利用者のほとんどが活

	き生き田園フェスティバルの利用者で、その他の利用が少ないとのことでしたので、もっとたくさんの人に使っていただくために何かできることはないかと感じました。
事務局 (工藤主事)	現在、野外活動施設は90パーセント以上が活き生き田園フェスティバルの利用者になっております。しかしながら、バーベキューセットやステージなど野外活動施設にしかないものもございますので、指定管理者である特定非営利活動法人美里町体育協会及び株式会社オリエンタルコンサルタンツと協力しながら、魅力を発信していければと思います。
議長 (武田会長)	その他意見等ございませんか。
大野委員	各スポーツ施設において、綺麗に管理していただいておりますが、維持費も膨大になっていると思います。昨今は、受益者負担の考え方も根付いており、老朽化に伴いランニングコストが上がってくるようなら、施設利用料の値上げも考えていくべきであると考えますが、指定管理者の判断で料金等の変更は行うことができるのでしょうか。
事務局 (工藤主事)	施設利用料金は基本的に町の条例で定めております。そのため、指定管理者の一存で金額を変更することはできませんが、今後、料金を見直す機会があれば、指定管理者と利用者双方が納得できるような料金設定を心掛けていきたいと考えております。
大野委員	分かりました。スポーツ大会及びスポーツ教室等が新型コロナウイルス感染症の影響により、軒並み中止になっているため、新たな財源確保の考え方が必要ではないかと思いました。
議長 (武田会長)	その他意見等ございますか。
鈴木委員	美里町は町の規模に対してのスポーツ施設の多さが魅力の一つであると感じます。また、スポーツ施設一つひとつの規模も比較的大きく、仙台市などの人口密集地においてこれだけの大きさのスポーツ施設を利用するためには高い利用料金を支払う必要があると思います。先ほど、受益者負担の話がありましたが、例えば今の利用料金を都会のスポーツ施設並みに引き上げしてしまったら、最新設備の整った都会のスポーツ施設に利用者が流れてしまう可能性もあると考えます。そのため、現在の公的施設の利用料金を保ちつつ、受益者負担で補える部分は利用者に負担してもらう、その案分が非常に難しいところだと感じました。

議長 (武田会長)	受益者負担の話が出ましたが、現在、コミュニティ施設で冷暖房費を受益者負担にしております。スポーツ施設については、まだ受益者負担にしておりませんが、参考までにコミュニティ施設の冷暖房料金について教えて下さい。
事務局 (齋藤課長)	コミュニティ施設の冷暖房費につきましては、平成31年4月1日から1部屋につき、1時間100円という料金体系になっております。なお、利用される目的や団体によっては、減免措置を行っています。
議長 (武田会長)	コミュニティ施設の冷暖房料金を例にとっても、冷暖房を無料で使用するのではなく、利用者が施設を利用するために対価を支払っているという心構えを持っていただければ意識も変わり、施設の利用の仕方も変わってくると思います。課題としては鈴木委員が述べたとおり、公的施設の考え方と受益者負担の案分だと思います。この部分に関しましては、町民の意見も聞きながら町と指定管理者の協議になると思います。 その他意見等ございますか。
委員	(なしの声)
議長 (武田会長)	御意見等なしと認めます。 それでは次に議事の(2)「スポーツ団体への補助金について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (工藤主事)	それでは議事の(2)「スポーツ団体への補助金について」説明をさせていただきます。 議題の(2)につきましては、スポーツ基本法第35条に「社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合にはスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」と規定されているため、町が補助しております美里町体育協会及び美里町スポーツ少年団の2団体について、補助金要請書が事前に提出されているため、この場で説明させていただきます。各スポーツ団体の補助金については、今後引き続き検討していくこととなりますことから、第三者的に審議会から御意見等をいただき、各団体の活動や補助金要請等に反映されればと考えております。 (資料1及び2について、説明) 以上でございます。
議長 (武田会長)	ただ今、事務局から(2)「スポーツ団体への補助金について」説明がございましたが、御意見や御質問のある方はいませんか。
事務局	提出された要請書を確認した結果、担当課としての所見を申し上

(工藤主事)	げますと、美里町体育協会につきましては、指定管理業務とは別に、町内の各種スポーツ団体のとりまとめ役として必要不可欠の存在であると考えております。また、当団体は各種体育団体が実施する大会等への支援も行っており、町としても間接的ですがスポーツ振興のための支援を同規模で継続していかなければと考えております。 スポーツ少年団につきましては、指導者の方の資格講習、継続に係る費用の一部について町の補助金で支援しております。指導者に対する支援については、スポーツ少年団を継続するために必要不可欠なものであり、今後も継続していきたいと考えております。 したがって、要請書とおり承認したいと考えておりますので、皆様から御意見等いただければと思います。
議長 (武田会長)	ただ今、事務局から担当課としての所見をいただきましたが、これを踏まえて、委員の方から意見や御質問はございませんか。
大原委員	町が補助金を出しているスポーツ団体は2団体しかないのでしょうか。ひとめぼれマラソン大会実行委員には補助金を出していないのですか。
事務局 (工藤主事)	町として補助金を出しているスポーツ団体は先ほど説明した2団体のみとなります。また、ひとめぼれマラソン大会実行委員会は団体補助ではなく、事業補助として町から補助金を出しております。 美里町体育協会の下部組織として各スポーツ協会が17団体ありますが、美里町スポーツ少年団を除いた16団体には美里町体育協会の方から助成金を出しております。
早坂委員	令和2年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどが中止となっておりますが、事業費はどうなっていますか。
事務局 (工藤主事)	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止になっておりますので、その部分の事業費を活用して各下部組織及び各スポーツ少年団に対して感染症対策用品を購入し、配付しているとのことです。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない場合は、同様の対応を取ると思われます。
議長 (武田会長)	他に意見や御質問はございませんか。
委員	(なしの声)

議長 (武田会長)	質疑等ないようでございますので、令和３年度の美里町体育協会及び美里町スポーツ少年団への補助金交付について、適正と認めてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
議長 (武田会長)	御異議なしと認めます。 議事(２)「スポーツ団体への補助金について」につきましては、適正と認められました。 それでは、委員の皆様、審議に御協力いただきありがとうございました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。 それでは、事務局にお戻しいたします。
事務局 (加藤係長)	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和２年度第１回美里町スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。
	【午後５時５分閉会】